

4 偶発債務

(1)	59,144,643	財政課が作成した、「債務負担行為の状況」の「債務負担行為限度額」（債務保証又は損失補償に係るもの）の金額
-----	------------	--

5 追加情報

(2)	2,756,342,994	歳計外現金集計表（3月分）の歳入歳出外現金残高の金額
(3)	30,421,713	財政課が作成した、「債務負担行為の状況」の「令和3年度以降の支出予定額」の合計金額
(4)	1,055,520,000	令和3年度 繰越明許費繰越計算書のとおり

財務諸表に係る注記

令和3年度
自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

①行政財産、普通財産及びリース資産

「品川区固定資産取扱要領（行政財産、普通財産、リース財産）」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

②重要物品

「品川区重要物品取扱要領」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

③インフラ資産

「品川区固定資産取扱要領（インフラ資産）」及び「品川区固定資産取扱要領（インフラ資産）実施細目」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

ただし、道路の舗装部分等のうち実施細目で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。

(2) 無形固定資産の減価償却の方法

①地上権、地役権、特許権、著作権等

減価償却を行っていない。

②ソフトウェア

耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(3) 有価証券、出資金及出捐金の評価基準及び評価方法

有価証券、出資金及出捐金は、区が保有する外郭団体等の株式並びに出資金及び出捐金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。

(4) 引当金の計上基準

①不納欠損引当金

特別区税、使用料等の収入未済の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の過去3か年の実績等により不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。また、個々の債権の状況に応じた、より合理的な算定方法が存在する場合には、当該方法により引当金を計上している。

②貸倒引当金

貸付金のうち一部については、返還免除や減免となる可能性があるため、当該債権の過去3か年の実績等により貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。また、個々の債権の状況に応じた、より合理的な算定方法が存在する場合には、当該方法により引当金を計上している。

③投資損失引当金

有価証券及び出資金及出捐金（出捐先の貸借対照表において負債の部に表示される出捐金を除く。）のうち、連結対象団体に対するものについて、時価または実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。

④賞与引当金

翌会計年度に支払われる予定の賞与のうち、当期の負担に属するものを計上している。

⑤退職給与引当金

在籍する全職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与引当金として計上している。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①固定資産の計上基準

区の行政財産、普通財産、重要物品、インフラ資産、ソフトウェア及びリース資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。

②財務諸表の金額の表示

各会計合算財務諸表においては、会計間の繰入繰出額および債権債務額を相殺控除した金額で表示している。また、行政コスト計算書で引当金の繰入と戻入に係る金額が発生した場合は、引当金の繰入額と、その他特別収入の引当金の戻入額に相当する金額とを相殺して表示している。

2 重要な会計方針の変更

なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

(5) その他重要な後発事象

なし

4 偶発債務

(1) 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの
一般会計（令和3年度末）

品川区土地開発公社が融資を受けた金融機関に対する債務保証等 5914万4643円

(2) 係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの

なし

(3) その他主要な偶発債務

なし

5 追加情報

(1) 出納整理期間

財務諸表の作成基準日は、令和3年3月31日とする。ただし、会計年度末から地方自治法第235条の5に定める5月31日の出納の閉鎖までの期間における歳入及び歳出並びにそれに伴う資産及び負債の増減等を反映した後の計数をもって会計年度末の計数とした。

(2) 歳入歳出外現金の状況

歳入歳出外現金（地方自治法第235条の4第2項および第3項に規定する区の所有に属さない保管現金）は、財務諸表に計上していない。令和4年3月31日時点の歳入歳出外現金は、27億5634万2994円である。

(3) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

一般会計（令和3年度末） 3042万1713円

(4) 繰越事業に係る将来の支出予定額

一般会計（令和3年度末）

（繰越明許費）住民情報システム運営費等 10億5552万円

(5) 一時借入金等の実績額等

なし

6 その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

(1) 引当金の明細

区 分	令和2年度 (2020年度)末 残高	令和3年度 (2021年度) 増加額	令和3年度(2021年度) 減少額		令和3年度 (2021年度)末 残高
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	円 386,175,911	円 318,232,262	円 307,970,553	円 0	円 396,437,620
貸倒引当金	24,140,733	33,526,025	21,110,000	0	36,556,758
投資損失引当金	0	0	0	0	0
賞与引当金	1,244,094,153	1,210,212,360	1,244,094,153	0	1,210,212,360
退職手当引当金	12,825,662,967	1,409,909,666	1,609,760,181	13,263,486	12,612,548,966

(2) 会計間の繰入・繰出

会計間の繰入繰出額は以下のとおりであり、各会計合算財務諸表においては、それぞれ相殺控除した金額で表示している。

【行政コスト計算書】

財務諸表	勘定科目(借方)	金 額	勘定科目(貸方)	金 額
行政コスト 計算書	一般会計 行政費用 繰出金	円 10,925,788,729	国民健康保険事業会計 一般会計繰入金	円 2,809,733,729
			後期高齢者医療特別会計 一般会計繰入金	3,996,054,000
			介護保険特別会計 一般会計繰入金	4,120,001,000
			災害復旧特別会計 行政収入 繰入金	0
行政コスト計算書 計		10,925,788,729		10,925,788,729

【キャッシュ・フロー計算書】

財務諸表	勘定科目(支出)	金 額	勘定科目(収入)	金 額
キャッシュ・ フロー計算書	一般会計 行政サービス活動支出 繰出金	円 10,925,788,729	国民健康保険事業会計 一般会計繰入金 行政サービス活動	円 2,809,733,729
			後期高齢者医療特別会計 一般会計繰入金 行政サービス活動	3,996,054,000
			介護保険特別会計 一般会計繰入金 行政サービス活動	4,120,001,000
			災害復旧特別会計 行政サービス活動収入 繰入金	0
キャッシュ・フロー計算書 計		10,925,788,729		10,925,788,729

7 その他

(1) 貸借対照表関係

①有価証券、出資金及出捐金並びに貸付金の内訳

区 分	品川区の外郭団体に対するもの	その他のもの	合 計
	円	円	円
有価証券	445,550,000	2,406,000,000	2,851,550,000
出資金及出捐金	1,329,220,000	58,659,392	1,387,879,392
貸付金	8,756,026	2,235,152,579	2,243,908,605

②特別区債の償還予定額

区 分	令和3年度償還予定額	令和4年度以降償還予定額	合 計
	円	円	円
特 別 区 債			
一般会計	1,057,124,446	978,319,379	2,035,443,825
国民健康保険事業会計	0	0	0
後期高齢者医療特別会計	0	0	0
介護保険特別会計	0	0	0
災害復旧特別会計	0	0	0
合 計	1,057,124,446	978,319,379	2,035,443,825

(2) 行政コスト計算書関係
①収入科目の内容及び計上基準

科 目	内容及び計上基準
行政収入	
地方税	特別区民税について収入した額を計上
地方譲与税	地方譲与税について収入した額を計上
地方特例交付金	地方特例交付金について交付された額を計上
その他交付金等	利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金について収入した額を計上
特別区財政調整交付金	特別区財政調整交付金について交付された額を計上
保険料	国民健康保険事業会計における国民健康保険料、後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療保険料および介護保険特別会計における介護保険料について収入した額を計上
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上
都支出金	都支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上
財産収入	財産貸付収入等について収入した額を計上
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入について収入した額を計上
諸収入	収益事業収入、物品売払代金等について収入した額を計上
寄附金	寄附金等について収入した額を計上
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上
金融収入	
受取利息及配当金	区預金利子、株式配当金等について収入された額を計上
特別収入	
固定資産売却益	固定資産（有価証券および出資金及出捐金を除く。）の売却による収入額または債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上
その他特別収入	有価証券及出資金の売却益、引当金の当期取崩益等を計上

②投資的経費について

行政費用の勘定科目として投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄があり、固定資産の取得原価に算入されないものを費用として計上している。

③過去の誤謬の修正再表示

令和2年度の整理仕訳において、本来、

1. 建設仮勘定のうち費用となるものを取り崩す仕訳（費用）82,137,452円、
 2. 余分につけてしまった建設仮勘定を費用として取り崩す仕訳（費用）106,791,040円
- の2本の仕訳を入れなければいけなかったところ、
3. 費用を相殺する仕訳（費用）4,922,631,888円、
 4. 足りない分の建設仮勘定を作る仕訳（建設仮勘定）4,922,631,888円
- の2本の仕訳を誤って入れてしまい、減らさなければいけない建設仮勘定を逆に増やしてしまう事態になった。これを補正するために、令和3年度の整理仕訳において（過年度修正損）5,111,560,380円を投入した。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係
 行政コスト計算書の当期収支差額と、キャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動
 収支差額との差額の内訳

	円
行政コスト計算書の当期収支差額	15,948,295,838
①有形固定資産の増減	5,770,279,752
減価償却費	5,755,568,533
固定資産売却損（益）	14,513,351
固定資産除却損	197,868
②事業活動に係る流動資産・負債の変動	△ 709,276,948
収入未済額の減少（増加）	△ 706,485,359
還付未済額の増加（減少）	△ 2,791,589
③その他非現金取引項目	2,999,500,241
不納欠損引当金繰入額	372,894,441
不納欠損額	101,641,505
貸倒引当金繰入額	29,269,389
賞与引当金繰入額	1,171,886,725
賞与相当額	
退職給与引当金繰入額	1,323,808,181
退職手当相当額	
その他非現金の収入・費用項目	
④その他の取引項目	6,144,575,766
その他特別収入	437,521,814
その他特別費用	5,707,053,952
キャッシュ・フロー計算書の 行政サービス活動収支差額	26,051,978,171